

令和6年度 第2回島根県社会教育委員の会議（議事概要）

日時 令和7年2月3日（月）13:30-15:30

場所 サンラポーむらくも（祥雲の間）

出席状況

○委員（出席 10名）

安達委員、岩元委員、大石委員、大地本委員、太田委員、大野委員、
藤井委員、藤原委員、山崎委員、山本委員

○事務局（出席 7名）

土江社会教育課長、高塚課長補佐、福本調整監、大國企画幹、
石橋社会教育主事、若槻社会教育主事、長崎主任

1 開 会

社会教育課長挨拶

2 議 事

(1) 報告・説明事項

ア) 社会教育関係団体への補助金交付について（配付資料 P4）

令和6年度は該当なし

イ) 社会教育関係受賞者（配付資料 P5-P8）

資料参照

ウ) 社会教育課主要事業（配付資料 P9-P15）

- ・ふるさと教育推進事業
- ・結集！しまねの子育て協働プロジェクト
- ・ふるさと人づくり推進事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・社会教育士確保・養成事業

質疑

ア ふるさと教育の9年間の計画の見直しの中で、来年に向けての確認をされたというところだが、報告書の具体的な内容があれば聞かせてほしい。

→ ふるさと教育の報告は、2月、3月にかけて各学校から市町村教育委員会に提出され、教育事務所から県教委（社会教育課）に提出される。ここに成果として書かせていただいたのは、市町村派遣社会教育主事や指導主事が確認の作業に年間を通して関わっており、研修等での参加者の様子について派遣社会教育主事や指導主事が話していたことを書かせてもらった。見直す機会があったことによって、各学校における中学校区での重なっている活動があったことや新たな視点でほかの学校の活動を見ることができた、という気づきを促すことが

できたようだ。

イ 「しまねえほんダイアリー」の活用について教えてほしい。

→ 子ども読書の「しまねえほんダイアリー」は読み聞かせ手帳である。配付先は、県立大学、県立図書館、市町村立図書館である。内容は、家庭での読書活動を促進するもので、保護者が読んだ本の内容を書き綴るもの。読んだ回数に合わせてシールを貼るという工夫もある。子供が成長してから当時を振り返る思い出の手帳としても喜ばれている。

ウ （感想として）ふるさと教育について、とても定着していると感じている。学校では、全国の学力調査の意識調査の該当する項目を見ていくと、結構数値が高い。12月に学校評価をするが、ふるさと教育に関する肯定的評価は、児童、保護者、教職員、どれも非常に高い。ふるさと教育をぜひとも今後とも継続していただきたい。

エ （感想として）今年度から高校入試において、特色選抜、総合選抜となり、推薦入試が自己推薦型に変わった。中学生は、自分が将来どんなことをやりたいかや、地域貢献で何をしてきて何を学んできたかということプレゼンテーションで問われるようになった。学校現場では、ふるさと教育をとおして子供たちが育ってきていて、他と関わる力、コミュニケーション能力、地域貢献意欲が高まってきている。学校としては大事にしていきたい。

オ 新規事業「みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業」について、先日、地域づくり協議会の会長さんとお話する機会があり、子供たちが地域に出ることによって地域が元気になった、今後の地域づくりを若い人たちの声を聞いて一緒にやっていきたい、という声を聞いた。そこで質問だが、地域づくり協議会はこの事業の対象になるか。また、補助率の2分の1は市町村が負担するのか、それとも、その地域づくり協議会が負担するのか。

→ 基本的には市町村支援の事業であり、市町村を通して、ふるさと活動に取り組む団体や事業実施主体に対し、地域課題解決、体験活動、「ふるさと活動」に関わるそれぞれの事業内容等を支援していくことになる。また、2分の1の負担は、支援対象である市町村になる。

カ 新規事業「みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業」について、東部、西部社会教育研修センター、サン・レイク等で公民館等の職員が研修を受け、伴走支援を受けながら進めていくところが、「みんなでチャレンジ！」という言葉に込められていてとても良い。具体的に公民館等がどのように地域を巻き込んで進んでいくと良い実践になるか、イメージしているのか。

→ 地域課題解決支援型については、市町村における人づくりに関する計画を踏まえ、事業実施主体である公民館等の職員が研修を受講し、自分の地域課題と解

決していくための事業構築、特にその地域にいる人をどのように巻き込みながら事業を進めていくか、主体的に地域づくりを担う人にしていけるかについて研修し、社会教育主事等の伴走支援を受けながら取り組んでほしい。また、ふるさと活動支援型についても、公民館等主事や地域で子供たちの放課後の活動に取り組んでいる団体も対象にしている。よりよい子供たちの「ふるさと活動」が提供されるように、研修を受講しながら事業構築し、子供たちの主体的な活動につながってほしい。最後に、体験活動支援型については、センターの受講はないが、年度初めのところで子供たちの体験活動に関する事業の計画に基づき、青少年社会教育施設の伴走支援を受けながら、よりよい体験活動が子供たちの身近な場所で提供されるようにしてほしい。

キ 新規事業「みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業」について、子供たちを指すのは何歳ぐらいまでを想定しているか。また、市町村が2分の1負担するのは、社会教育関連の予算に限るのか。例えば学校教育関連の予算から出してもいいのか。

→ 子供たちは、基本的には小・中・高校生ぐらいまでを想定している。また、市町村において支出する予算は、当課が特に指定するところはない。社会教育所管課、学校教育所管課、市長部局のまちづくり・地域振興所管課など想定される。

ク 「子ども読書活動推進事業」について、メディアと接する時間と絵本や本と接する時間の比率がどんどん広がってきている。この事業の重要さを感じている。県内で書店の数が減ってきており、本を気軽に読める環境の地域差が大きくなっているとも感じている。「子供への読書普及活動の啓発」において、保護者対象の研修を計画していたが、要望がなかったため研修の実施はなしとある。この事業の周知がどのようにされていたのか。また、保護者が対象というのは、学校や幼稚園を介した、例えば保護者研修会という形でもお願いができたのか教えてほしい。

→ 市町村を通じて事業の周知を図った。

→ 基本的には市町村の関係課あてに所管の幼稚園・保育所等や学校に周知依頼をしており、各園・所や学校から当課へ申込みが届くような流れにしている。保護者対象の研修会での活用も可能である。来年度も事業を継続する予定であり、保護者向けとしてどのような内容が良いのか、ご意見をいただきながら進めていきたい。

今年度実績がなかったことは、少し残念に思うので、周知の仕方について、事務局の方で検討していただきたい。

ケ 「しまねえほんダイアリー」について、個人としての意識が高まっていくのはすごく効果的だと思う。例えば、インターネット上で、読み聞かせた後の子供の反

応などを集約できるようにして、活用する人に対して見える化されるシステムがあると、他の利用者が次の選書の参考になると思う。個としての学習だけではなく、その学びが広がるとよりよいなと考える。そのようなデジタル化していく仕組みの考えはあるか。

→ 子ども読書活動推進会議を年1回開催しており、この会議の中でも「しまねえほんダイアリー」について、アプリにしてはどうか、という意見があった。また、サイズを今のA5判より大きくして、読んだ子供と一緒に絵を描いたり、字を書いたりして、親子で共有できるようにしたらいい、などの意見もあった。このように注目していただいているものなので、いろいろな意見を参考にしながら「しまねえほんダイアリー」をよりよいものにしていきたい。

コ （感想として）「しまねえほんダイアリー」に関連して私事だが、先日、娘が成人式を迎えた機に、過去に書いたものといった思い出のアルバムを整理していたが、やはり当時のまま形に残っているといいなと感じた。データ化の良さは感じるが、形で残っていると実際に手に取って親子で見返しができ、当時の思いや感想がよみがえり、とても素敵な時間となった。

サ （感想として）社会教育委員としてももう少し現場の意見が聞きたいと感じた。現場の困り感っていうものをもっと肌で感じたい。どこか実際に社会教育を実践している現場に行き、直接話を聞きながら、実際の現場を知る必要があると感じた。

→ 現場の現状を知り、それをどのような形で支援していくか、行政として常に考えなければならない。例えば、東部・西部社会教育研修センターの職員や体験活動等を行っている社会教育施設の職員もこの会議に出席することで、より多角的で具体的な状況に関する情報をお話しできる。また、実際に現場を見に行くといった取組も今後検討していきたい。そんな中、来年度からスタートさせる「みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業」は、現場の困り感に対応した事業ととらえている。これまでの事業は、ある程度計画書や予算書が作ることができる力を持った職員がいる館や市町村の支援となっていた。言わば、1のものを2に引き上げるような事業だった。そうすると事業を申し込み、採択されるのは同じ館や職員になりがちだった。新規事業では、0から1に上げられるような取組をこれから進めていきたい。計画書や予算書の作成も含め、県内の派遣社会教育主事、施設、センターの社会教育主事が伴走支援しながら一緒につくることを通して、0から1を創り出すことを実体験していただく事業としている。

シ （感想として）島根県は社会教育への支援、実践者を応援する体制が本当に手厚い。実際15年ほど前まで公民館の現場におり、社会教育の恩恵をたくさん受けてきた。今は、そこの組織から離れて、家庭教育支援の活動を地道に地域の有志の皆さんとさせてもらっている。自覚はしてなくても、社会教育に関わる活動をしている方はたくさんいらっしゃるが、そういった方々が事業の恩恵を受けられて

いないのがもったいないと感じる。私が今やっている家庭教育支援に関する活動について考える中で、来年度こういうことをしたいけど、補助事業を申請しても予算的に2分の1は準備できないことや、申請書を作成するのも不安がある。この「みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業」がそういった草の根レベルで頑張っている地域の人たちにも光を当てていただけるようなきっかけになればと考える。社会教育士にスポットを当てているのも、島根県の思いがあると考えている。

ス 社会教育主事派遣制度について、来年度、市の派遣社会教育主事が2人から1人減になると伺っている。派遣要綱には、市町村の教育委員会任用に関わる社会教育主事の人数が対応していることが要件のようだが、市町村の教育委員会で任用される社会教育主事（有資格者）の数が減っていることが原因か。

→ 市町村の任用の社会教育主事が減っているからというわけではなく、制度としては、派遣の社会教育主事と同数の社会教育士、市町村任用の社会教育主事は担保することを要件としており、これから社会教育主事講習を受ける職員がいる場合でも派遣している。派遣社会教育主事の数を減ずることについては、学校現場の教員の不足に対応する一つの手立てのためである。現状として学校現場で教員の欠員があり、社会教育主事や指導主事といった教員籍の行政職員を学校に返していくことが2人派遣を1人に減ずる要因である。派遣社会教育主事の減数により市町村の社会教育が衰退しないように、今まで以上に派遣社会教育主事と市町村任用の社会教育主事の連携した活動が必要である。また、新たに誕生している社会教育士の皆さんの活躍を拡大させること、社会教育人材がつながり合いながら拡大していくことが必要となってくる。そのことに対する手立てとして、この後話題にする、島根の社会教育人材の認証・登録制度を立ち上げたところである。

セ 社会教育主事派遣制度について、恒久的な減か、それとも一時的な減か。

→ 基本的には恒久的な減だと考えている。先ほどの説明にもあったが、まず教員不足への対応は、県として大きな課題と受け止めている。財源的にも、社会教育主事や指導主事を派遣することで多くの経費がかかっている。これを減ずることによって、浮いた財源で教員の欠員に対応するスクールサポート人員の配置に充てることができる。そのような工夫により教員不足に対応する手立ての一つとして進めており、現状では1名派遣のままでいくと考えている。一方で、さらなる減数があるのかということについては、各市町村への1人配置（派遣）をするという本制度を今後も継続していきたい。そのため、これまでの派遣社会教育主事の成果、あるいは社会教育が果たしてきたものを県の各部署でしっかりと共有していきたい。

ソ 派遣社会教育主事や社会教育士の方々が、現在、それぞれの地域で館長や自治会長、中には議員になっている人もいる。そういった社会教育でスキルアップし、

マインドを持った人たちが島根県には今、地域の安全安心や防災や健康福祉のキーマンになっておられる。見方を変えれば、派遣制度といった少しの投資で、島根県の平和や安全が社会教育主事を経験された方々によって守られている。社会教育課をはじめ県が今まで丁寧に積み上げてきたことが、実は市町村にとってすごくメリットになっているという視点で成果を示して行ってほしい。派遣制度や教員籍の人を行政に出すということが何だか無駄な投資のような印象を与えてしまうことを懸念している。全国でも島根がこれだけ過疎化の中でもみんなが元気で頑張っている。私の所属する市のセンター長会の研修で、社会教育士のDVDを視聴しながら地域づくりについて協議した。会長がビデオの中で最後に地域づくりや学びをベースにしていくことを話されており、社会教育の重要性をさらにPRをしてもらおうとよいと感じた。

→ 社会教育の成果、効果は非常に見えにくく、数字で測れるものではないと感じている。派遣制度がなくなってしまってからその重要性、必要性に気がつくようでは遅い。そこは守っていかなければならないと考えている。ご指摘のとおり、県としても社会教育主事派遣制度の成果をもっとPRしていかないといけない。また、市町村や当事者である地域の方とも一緒にこの制度の良さをPRできたらと考えている。そういったところも含め、社会教育人材のネットワーク化、機運の醸成を進めていく。

3 意見交換

テーマ しまねの社会教育の新たな一步 ～笑顔で暮らせる島根の実現に向けて～

(1) テーマ設定の理由

配付資料 17 ページを参照

(2) グループ協議・全体共有

Aグループ（学校教育関係） キーワードは多様化、見える化。「しまねの人づくり大交流会2024」について、多様なネットワークができる場となれば良い。より多様な交流によるつながりが紡がれ、目指す方向性の共有ができる場になれば良い。大交流会には多様な人に来てもらい、社会教育人材の認証・登録してもらうことで多様な場で広報できる。一方的にこっちがお知らせをするだけじゃなく、自分たちで学びの機会をつくっていくような形になることを期待する。社会教育の価値の見える化というのが事業を通して行われていくと良い。

Bグループ（社会教育関係） 「しまねの人づくり大交流会2024」について、参加した委員が、自分も実践発表で語りたいたいという思いになったので、大交流会があったのは非常によかった。社会教育人材の認証・登録制度について、登録したことが見える化され、サポーターや社会教育士等がつながっていけるといところは非常に良い制度だ。島根の社会教育が果たしていく役割について、PTAの活動をもっともっとしていきたかったこと、またこの社会教育サポーター登録制度

について、登録制度の認証のマークを持って活動したり、この話題がたくさんの人にできたりしたら、もっと多くの多様な人とつながりができ、PTAの活動を通じて、子供たちをいろんな地域での活動に巻き込んでいけたかもしれない、という意見も出た。関わる人を増やすということについて、自発的に関わられるような人が生まれるような働きかけがしたい。そこにはやはり楽しめる場が必要であり、楽しめる場に学びがあるように仕掛けていく必要がある。次の世代を育てていくところをちょっと手厚くしていく必要があるのではないか。公民館等の施設で集う、学ぶ、結ぶっていうところを大事にしているが、集うことを促す、背中を押せるような人材が必要であり、社会教育関係者としてそのような存在になりたいという意見が出た。

Cグループ（家庭教育支援関係） 「しまねの社会教育人材の認証・登録制度」について、ネットワークづくりの仕掛け、多様な人を巻き込んでいく手法について、行政が広く情報発信することもあるが、もっと小さいエリアや単位で、一生懸命社会教育を実践されている人、自分は社会教育をやっているつもりはないけど社会教育的の活動をやっておられる人たちといった小さな単位でつながっていくと良い。島大講習では本当に多様な方が受講しておられる。そのような多様な方々がつながっていくことで新たな学びの場ができる流れができると良い。「野良の社会教育士」という表現で自己紹介されている方の話を聞いた。社会教育のフィールドは無限大にあり、そのアンテナを広げるためにも小さな単位でつながる場、つながる意識が必要ではないか。また、登録された人数も大事だが、登録された方々が実際に地域でこういう取組をされたことを多くの方が知る場は必要であり、大交流会をはじめそのような学びの場やその発信が活発に行われると良いという意見が出た。

会長 やはり社会教育が持つ、だけど見えにくい価値みたいなものをどう見える化したり発信したりしていくかについて、戦略的に目を配りながらやっていく必要があることを感じた。そのために「社会教育×〇〇」とか、「社会教育のフィールドではないかもしれないところにある社会教育」みたいな捉え方が、大事なのかなと思っていた。そのような社会教育の取組がどのように良くなっていったのかという観点で広い視野で様々なフィールドを見てみたい。大交流会では、保健所での実践発表があったが、保健所の領域の中で社会教育的にこんな活動ができたというのもあるが、保健所の専門的な業務についての良い影響が検証され、「社会教育×保健所」としての成果が広がっていくと、社会教育の価値が評価されるのかなと思った。保健所や福祉に限らず、防災などいろいろな場面でたくさん考えていけるようなネットワーク、コミュニティとして、「しまねの社会教育人材の認証・登録制度」が生きてくると考える。楽しめる場や学びの場、つながる場を意図的に提供するのことも大事だが、一方でその志を持つ者同士で、ある意味勝手に自生し、つながりがどんどんできていくことを期待している。資料の最後のページにある、「登録だけで終わらせない」というのはとても大事なことであり、

中身のあるものにしていくと良いと考える。

4 閉 会

社会教育課社会教育スタッフ調整監挨拶